



平成一七年度地域国際化協会職員 国内・海外研修

(財)自治体国際化協会支援協力部地域支援課

国内研修

はじめに

本研修は地域国際化協会(以下、協会)職員の資質向上と人的ネットワークの形成促進に資することを目的として平成四年度から始まり、今年で一四回目となります。今年度の研修は、去る二〇〇五年二月一日、二日の二日間にわたり、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催されました。全国の協会から七四人の職員が参加し、現在協会が直面している課題、また、より専門的な知識を身に付けるためのテーマについて、基調講演と二つの分科会を行いました。

地域国際化協会の置かれた厳しい状況の中、協会職員には、ニーズを正確に把握し、時代のすう勢に対応できる能力を身に付けることが求められており、この二日間の研修を通して得た知識を活かし、さらなる

地域での活躍が期待されます。

基調講演

基調講演では、一八年度総務省重点施策である「多文化共生社会の促進」をテーマとし、総務省国際室・山崎一樹室長から、総務省における今後の施策の展開について、また、(財)自治体国際化協会(以下、クレア)地域支援課・坂本課長から、クレアにおける現在の取組状況について、それぞれ説明が行われました。

まず、国際室長からの講演の中では、最近の動向として、在住外国人登録者数の推移、地方公共団



↑基調講演の様子

体における国際化施策の推移と現在の取組状況、さらにこれらを受けての国における検討状況の説明がありました。現在、有識者による研究会を立ち上げ、検討を進めていること、また「多文化共生促進プラン」の作成を予定しており、今後、ガイドラインの形で提示をするということ、さらにこれらを受けて、協会としての役割を検討してもらいたいというものでした。

次に、クレア地域支援課長からは、一六年度に行った多文化共生社会に向けた調査の報告とそれを受けて行っている今年度事業の説明があり、各協会には以下の四つのプロジェクトを各地域で活用していただきたいというものでした。①災害時多言語情報提供支援ツール、②災害時語学サポーター育成カリキュラム、教材の開発、③地域国際化協会における在住外国人に対する情報提供・相談事業に関する調査研究報告書、④外国人住民に対する行政からの情報伝達方策(情報伝達の現状とエスニック・メディアの可能性に関する調査)

分科会

第一分科会 「外国人相談」

在住外国人の増加とともに、各協会に持ち込まれる相談も増加、相談内容についてもさまざまな分野に及び、専門化してきているのが現状です。今回はテーマを保健医療と労働に関する相談とし、相談業務に対応している職員などを対象に、関係法令などの基礎知識習得から最近の相談内容の傾向把握まで、専門性を高めることを目的とした講義が行われました。一日目には、ひらの亀戸ひまわり診療所の高山俊雄氏を迎え、外国人医療の現状と課題について、二日目には、一番町国際法律特許事務所・小林明隆弁護士を講師に迎え、労働問題の法律相談業務について、実例を挙げながらの実際の対応など、具体的な助言をいただきました。



↑第1分科会の様子

第二分科会「ボランティア」

市民においても地域の国際化の意識が定着しつつある中で、災害、医療通訳等多くの分野でボランティアの活動が注目されています。その一方で、協会においてはボランティアを十分に活かしきれていない現状もあり、課題の一つとなっています。

第二分科会では、協会がボランティアと協働し、より効果的な活動をするため、一日目は、きょうとNPOセンター事務局次長の赤澤清孝氏を迎え、ボランティアの有効活用のための制度設計やマネジメント手法を学び、二日目には、災害時のボランティアと医療通訳のボランティアについて、それぞれ活用事例の紹介を通して、制度のあり方や課題を検討しました。



↑第2分科会の様子

中でも、ボランティアのプログラムのデザイン設計で大切なことは、①データをもとにしてプログラムを多様にすること(観光、医療、災害などすべてが一つの枠組みではうまくいかない)、②ボランティアでやる意義を再確認すること(利用者が選ぶという視点では、多様性が求められる)の二つが挙げられるという話など、今後、具体的に制度を

第三分科会 「協会の運営」

作り上げる上での参考となりました。

金利の低下や自治体の財政状況、指定管理者制度の影響を受け、協会の財政も厳しい状況にある中で、今後の協会運営を検討する参考とするため、公益法人運営コンサルタントの渋谷幸夫氏を講師として迎え、具体的な資産運用の方法、指定管理者制度への対応に関する講演をいただきました。さらに、それぞれ二協会から、本財産の運用状況や指定管理者指定に至った状況の事例紹介があり、各協会の意見交換の場にもなりました。



↑第3分科会の様子

おわりに

今回の研修では、協会を取り巻く状況と直面する課題に関するテーマにおいて、今後の取り組みや協会へ期待されるものを考えるとともに、課題解決へのヒントを習得することができました。

また、参加者同士それぞれの課題を共有することで、横の連携が生まれ、さらに、各地域のネットワークづくりのきっかけとなったことも大きな成果の一つではないでしょうか。

海外研修について

訪問先：バンクーバー市(カナダ・ブリティッシュコロンビア州)、シアトル市(アメリカ・ワシントン州)

はじめに

本事業は、協会職員の研修の一環として実施しています。今年度は東南アジアから北米に訪問先を変更し、現在各協会が取り組んでいる活動の参考となるような事業を行っている団体を中心に訪問しました。

訪問国・地域について

今回訪問したカナダのブリティッシュコロンビア州に、二〇〇四年の一年間で移民(永住権を取得)した人の数は、三万七〇四五人(難民八〇〇人を含む)、その後、数年たつて市民権を取得する人が多いようですが、そうなれば州政府職員として就職することも可能となり、巡り巡って移民自らがサービスを提供する側の一員となります。アメリカのNPOの職員も移民者が多いようです。

しかしながら一方で、ヘイトクライム(人種差別や偏見による犯罪)に関する調査では、人種、家系、出身地に基づいた訴えが報告されています。しかしそれは氷山の一角であり、表面化していないものも多数あ

るとのこと。文化の違いなどから疎外感を感じているという報告もあり、異なる民族・文化・宗教の人々を統合していくということは、思いのほか困難なようです。

このため、カナダでは、新たに国の一員となった移民に対する施策として、年間二二〇〇万ドル(約二億七〇〇〇万円)を投じていますし、アメリカでも、NPOへの補助金や助成金を通して、移民が定住・適応していくための支援を進めています。

協会の現状

さて、近年、協会では、従来の国際交流・協力事業に加え、多言語での相談・情報提供、日本語・日本文化学習、居住、教育、医療や就労等、外国人住民向けの施策に重点を置く傾向が見られます。

現在、日本人住民とは別枠の「外国人住民」への対応として、地域社会への受入れを模索しているのが現状です。

研修目的

実際に、アメリカやカナダのように移民を対象とした施策は、そのまま日本に当てはまりません。しかしながら、コミュニケーションが十分にできない人々を長期にわたりに受け入れてきた経験、活動内容、手法、関係団体との連携、さらに財源確保の問題などにおいて学ぶべき点はあります。

そこで、以下に、今回訪問した団体の中から現在各協会が取り組んでいる活動の参考となる取組みについて、その事例を紹介いたします。

参考になる取組み(各団体の概要は表参照)

情報提供・相談業務について

「ISV(Information Service Vancouver)」は、すべてのサービスを無料で行っています。さらに多言語による情報提供も可能であるため、英語を話さない住民である新規入国者、移民も対象となります。ISVの二〇〇四―二〇〇五年の相談件数は六万一二五七件で、カウンセリング、住宅、健康、法律に関する対応が多いようです。また通訳を要する場合はスタッフ自らが対応、あるいは通訳団体(Can Talk)等を活用して対応しています。北京語、広東語、パシジャビ語、韓国語、タガログ語、フランス語、ベトナム語、ペルシャ語、スペイン語、日本語、タミル語などの通訳を利用し、多言語対応しています。

そのほか、「被害者リンク」「ギャンブル・ヘルプライン」「反暴力若者ライン」「聴覚等障害者アクセス」などのサービスを州全域対象に、二四時間体制で提供しています。

次に、「SUCCESS」では、移民向けに情報提供・相談窓口を開設しています。バンクーバー国際空港において一五カ国語対応の移民支援デスクも運営しており、英語

国	種類	訪問団体名称	概要・HP
カナダ(バンクーバー市)	大学	David See-Chai Lam Centre for International Communication	http://www.cic.sfu.ca/
	州政府	Ministry of Attorney General and Minister Responsible for Multiculturalism	http://www.ag.gov.bc.ca/mib/
	NPO	SUCCESS	1973年に中国系の移民が相互扶助のために設立したNPO組織。支援対象は民族や出身国で限定していない。市内周辺に12カ所の施設を保有、約350人の職員を雇用している。登録ボランティア数は9,900人。国・州・市政府からの助成金の合計は2005年現在、収入全体の約7割を占める。 http://www.success.bc.ca
	領事館	Consulate General of Japan	http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jpn_index.html
	NPO	ISV (Information Service Vancouver)	1953年に情報・紹介サービスを行う団体として設立。1958年に「RED BOOK」(サービス情報帳)を創刊、地域共同体や福祉に関する情報・紹介サービスを提供している。職員は約30人。年間予算1億2000万円のうち70%は州政府からの助成で運営。 http://www.communityinfo.bc.ca
アメリカ(シアトル市)	NPO	CCHCP (Cross Cultural Health Care Program)	1992年に設立。元は病院内のプログラムとしてスタート、移民および難民の増加によりワシントン州内の人口構成が変化し、通訳言語の多様化により組織化された。現在、医療通訳トレーニングプログラムを提供している。政府からの補助金は一切無し。 http://www.xculture.org/index.cfm
	NPO	ACRS (Asian Counseling and Referral Services)	1973年に多目的・多民族サービスを行う目的で設立されたNPO組織。2004年度の歳入は762億6000ドル。うち政府からの補助金や契約金が85%を占める。職員160人のうち過半数がバイリンガル。ボランティアは350人以上。 http://www.acrs.org/
	大学	BCC (Bellevue Community College)	ワシントン州立2年生大学(コミュニティーカレッジ)。総合大学編入を目的とする「Academic Transfer programs」、実践的なことを学ぶ「Professional and Technical programs」、州在住の難民や、高校を卒業しなかった人などのための「Basic skills programs」、専門職強化や芸術などを目的とした「Enrichment Programs」の4つのコースがある。 http://www.gotobcc.com
	病院	Harborview Medical Center	ワシントン州キングカウンティ郡所有の病院。ワシントン州立大学が契約によって運営している。病院独自の医療通訳体制が整えられている。 http://www.uwmedicine.org/facilities/harborview

新移民への英語教育プログラム

「SUCCESS」は「Social services」活動の中で英語学習プログラムが行われています。初歩レベルのプログラムは無料となっています。現在一〇〇〇人の受講者がいます。無料のプログラムはすべて政府が補助(一人当たり一〇〇〇ドル)し、レベルが上がるにつれて料金が高くなっていく仕組みとなり、自立を促しています。

医療サービスセンター

「ACRS」では、施設に医師、看護師一〇人の医療従事者と設備を整えているだけでなく、さらにケースマネージャー(ACRSでは「ファミリーワーカー」と称す)が通訳を行って住民の利便性を高めています。一人のケースマネージャーが受け持つ患者数は約七〇人。「International Square Village」の機能のおかげで、患者の家族全体の情報についてもある程度把握しながら対応することが出来ます。

次に「CCHCP」では、トレーニングプログラムの開発とその普及を徹底的に行っています。医療機関や医療保険などの担当者を対象に、多文化理解の能力を開発するための「Cultural Competency Trainings」、医療通訳者のための「Interpreter Training Program」を開発し、実施しています。プロ

力や生活力の不安を相談し、支援団体を紹介してもらうことが出来ます。また「SUCCESS」の事務所では、「カウンセリング」「家庭教育相談」などテーマ別の相談にも応じています。

シアトル市の「ACRS」という社会福祉団体では、米北西部に在住するアジア系移民を多角的に支援しています。情報提供、相談、医療、託児、高齢者福祉等の個々のサービスと多言語での対応を「International Square Village」(注一)として一つにまとめることよって、多様なプログラムを実現させ

ています。例えば、移民に関する情報提供、市民権の申請手続き、法律に関する無料相談等のサービスのほか、施設内の人材と設備を充実させて、セラピー、精神科診断、薬物治療、異文化間メンタルヘルスコンサルテーションなどの医療行為を行っています。さらに子育て相談、家庭内暴力防止教育プログラムや高齢者住宅の運営等も展開しています。

(注一)International Square Village: 田舎の集落をモデルに、個々の機能を一つの場所に集約させることで、多角的な対応を可能にさせるという手法

グラムのための教材『Communicating Effectively Through an Interpreter』（グレイオ）や『Bridging the Gap』（教科書）も参考になると思われる（詳しくは図表のHP参照）。そのほか、指導者（トレーナー）養成や、「Assessment program」と呼ばれる評価システムもあり、サポートも充実しています。

ワシントン州では、医療通訳の認定（注2）を受けた通訳者は「Harbourview Medical Center」などの病院などで通訳を行います。「Harbourview Medical Center」には、移民および難民のために四つのプログラムがありますが、中でも病院で診療を受ける時の通訳（遠隔地も可）や各種申込書等の翻訳を行う「Interpreter services」（二〇〇四年度は九万九〇〇〇時間、八二言語で対応）、アムハラ語、カンボジア語、ソマリ語、スペイン語、ティグリグナ語、ベトナム語の六つのコミュニティを対象としたサービス「Community House Calls」が特色となっています。また、病院の通訳・翻訳を提供する体制を確立するため、職員全員が雇用通訳（四七人）を病院の一つの機能として認識している点や、少人数の通訳グループを大切に育てる点などは多くの実績から得られた教訓であるようです。

（注2）ワシントン州通訳認定制度はワシントン州は九一年に全米で最初に通訳認定制度を導入した。法廷（七言語）、医療（八言語）、社会福祉通訳者（八言語）の三種の制度があり、州政府が行う認定試験に合格すると、州が認める通訳者として活動し報酬を得ることができ

高齢者福祉の中心

「SUCCESS」の老人福祉施設では、中国系移民のみを対象としています。春節を間近に控えていたため、施設の装飾も中国色を強く出し、入居者の持つ母語・母文化への配慮をしたサービスが随所に見られました。サービスはすべて中国語、食事は中華料理です。入居・通所型施設が併設され、入居料は年齢によって異なり、自己負担のほか政府補助があります。また通所の際の送迎は公共の福祉車両が用意されています。そして「ACRS」では高齢者住宅の入居者は七五人（七五室）。部分的介護を受ける患者（平均年齢は八〇歳を対象とし、特に民族は限定していません。職員は正規とパート合わせて三八人。全員で一〇カ国語で対応できるそうです）。



↑ISVでの講義風景

通訳の養成

「ACRS」は、通訳サービスの提供だけでなく、独自で開発したトレーニングプログラム『Mental Health Training for Interpreters of Southeast Asian languages』を持っています。また「Multicultural Social Worker」（多文化ソーシャルワーカー）を養成する四〇時間のプログラムを開発し、実施しています。

次に「BCC」では、終了証明書を発行するプログラムとして「通訳・翻訳コース」を設けています。プロの通訳になりたい人を対象に、二四〇時間のカリキュラム（三〇時間／一学期×八学期（一年＝四学期））で、通訳・翻訳者としての適正、通訳者のための基礎知識、通訳倫理を学びます。一学期の平均受講者は六〇人。卒業生は、州の通訳認定試験などを受けフリーランスで仕事をしているようです。

ディスカッション

今回訪問したすべての団体に共通する点、それは、自らが受け入れた移民に対し、「何をしなければならぬのか」と考え、腰を据えて取り組む、という姿勢です。今回参加した地域国際化協会の職員は、彼らの姿勢に、多かれ少なかれ刺激を受けたのではないのでしょうか。